

令和4年度 依存症に関する普及啓発動画(SNS掲載用・家族支援用)制作委託
プロポーザル質問書回答

令和4年度 依存症に関する普及啓発動画(SNS掲載用・家族支援用)制作委託参加及び提案書作成の要旨に基づきご提出いただきました質問について、下記の通り回答します。

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| 画角は16:9で問題ございませんか? | プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり(提案書作成要領12条(2))、提案書に係る動画のアスペクト比については、特に指定はしません。契約後、実際に制作する動画のアスペクト比を含む仕様については、受託者と協議の上、決定します。 |
| 完成納品し、SNSやyoutube等にアップロードされた動画の視聴者数を増やすための、広報宣伝の施策はどのようなものをご検討されていらっしゃいますか? | 現時点では、明確に広報宣伝方法を定めておりません。 制作する動画の内容に合わせて、広報宣伝の施策についてもご提案いただき、ご相談していきたいと考えております。 想定される一例としては、「(1) SNS掲載用啓発動画」では、主なターゲット層に広く普及啓発を図るため、SNSに直接掲載するだけでなく、Web、SNS、スマートフォンアプリ等のデジタル広告に掲載することなどが考えられます。また、ターゲット層を踏まえて、教育機関と連携した広報等も考えられます。 「(2) 依存症家族向け支援紹介動画」では、QRコード等を活用して動画を紹介する広報物を作成し関係機関で配布することやリストティング広告等により主なターゲット層に視聴していただくことなどが考えられます。 |

担当 横浜市健康福祉局障害福祉保健部
精神保健福祉課 神谷・紅野
TEL 045(662)3554
FAX 045(662)3525
E-mail kf-izon@city.yokohama.jp